

navigation

杵築市障がい者相談員にご相談ください

福祉推進課 障害福祉係 ☎0977-75-2405(内線 164)

障がい者相談員は、障がい者の福祉の増進を図るため、身体障がい者・知的障がい者およびその家族等の相談に応じ、障害福祉に関する必要な助言を行います。相談業務を行うにあたっては、相談者個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ります。安心してご相談ください。

【相談員の業務】

- 障がい者の自立および更生援護について相談に応じ、助言を行います。また、関係機関の業務に協力します。
- 障がい者に対する市民の認識と理解を深めるため、関係団体との連携を図り、援護思想の普及に努めます。

【相談員連絡先】

相談員名	住所	連絡先	相談区分
伊東 良一	狩宿	0978-63-8221	身体障がい
久保 幸博	南杵築	0978-62-4736	
阿部 正	八坂	0978-62-4642	
木村 一統	大田石丸	0978-52-2127	
安倍 千足	山香町立石	090-2394-9524	知的障がい
堀 信子	南杵築	0978-62-2173	
工藤 士郎	山香町広瀬	0977-75-1603	

navigation

「杵築ブランド」認定の募集をします

農林課 ブランド・世界農業遺産推進係 ☎0978-62-1809

杵築市で生産された農林水産物および加工・製造された食品のなかで、すぐれた商品を「杵築ブランド」として認定し、全国に向けて販路拡大と地域産業全体の活性化に取り組んでいます。下記のとおり商品の募集を行いますので、奮ってご応募をお願いします。

【対象となる商品】

- ・杵築市内で生産された農林水産物
- ・市内で生産された農林水産物を原料として活用し、加工・製造された食品
- ・素材、生産技術、品質、名称・パッケージなど杵築ブランドとしてふさわしい商品

【募集期間】

6月1日(木)～6月20日(火)

【申請方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、下記申請先にご提出ください。申請書は農林課窓口のほか、市公式ウェブサイトからも入手できます。

【申請先】

農林課 ブランド・世界農業遺産推進係
(TEL 0978-62-1809) (FAX 0978-66-1033)

※認定基準の内容など、詳しくはお問い合わせください。

navigation

ボランティア美化活動「きつきアダプトプログラム」に参加しませんか？

生活環境課 環境保全係 ☎0978-62-1807

杵築市では、市民と行政が協働で進める環境美化モデル事業「きつきアダプトプログラム」に参加していただける方を募集しています。

アダプト(adopt)とは、「～を養子にする」という意味で、市内の道路、公園、河川などの公共空間を養子に見立て、市民が里親となって養子の美化活動(清掃、除草など)を行い、市がその活動支援(ごみ袋および清掃道具の支給、保険の加入など)を行います。

【対象となる条件】

- ①年6回以上の活動を行える個人や団体(各種グループ、自治会、企業など)
- ②活動期間は最短で2年間
- ③対象となる場所は、市内の道路、公園、河川など公共の場です。

【申請順序】

- ①希望される方(個人・団体)は下記申込先までご連絡ください。活動についての説明をいたします。
- ②所定の様式で届出書を提出してください。
※申請の様式は、市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

【申込先】

〒873-0001 杵築市大字杵築377番地1
生活環境課 環境保全係
(☎0978-62-1807) (FAX 0978-64-0533)

▼下記の団体の方々に、この活動に参加していただいています。
きたはま665club/BXケンセイ(株)/石丸老人クラブ/榎山香水道/榎ふじ環境センター/榎アベックス工業/きゅうもくざん/東下司区/神場・美の山道路愛好会/塩田パトロール隊/ひまわりハウス/三楽園/ひまわり/瑞雲荘/福ろう/据場区/緑ノ会



navigation

杵築市学校給食センター 給食調理員(パート職員)募集

教育総務課 総務係 ☎0977-75-2410

【募集人数】 若干名

【任用期間】 6か月以内(更新あり)

【業務内容】 学校給食の調理および後片付け

【勤務場所】

杵築市学校給食センター杵築調理場(猪尾2306番地)

【勤務条件】

報酬……時給891円

勤務日……月曜日～金曜日の学校給食日(月10日程度)

勤務時間……8時～16時30分

(午前勤務・午後勤務の場合もあり)

【応募資格】 申し込みの年度において60歳未満の方

【申込方法】

履歴書(市販可)を教育総務課 総務係宛(〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010番地2)に郵送または持参してください。

【受付期限】 6月23日(金)〔必着〕

【採用方法】 書類選考により採用



navigation

介護保険負担限度額認定の更新申請を受け付けています

市民課 介護保険係 ☎0977-75-2404

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所している人や、ショートステイを利用している人で、食費と居住費の軽減認定を受けている人は、認定証の有効期限が7月末となっています。8月以降も継続してこれらサービスの軽減認定を希望する人は、更新の手続きを行ってください。
※新規の申請は随時受け付けます。

【受付期間】 6月1日(木)～30日(金)

【受付場所】 お近くの庁舎の介護保険担当窓口

【必要なもの】

- 印鑑
- 認定を受ける本人および代理で窓口に来る人の免許証や保険証など
- 認定を受ける本人と配偶者の資産が確認できるもの(普通・定期預金の通帳、有価証券が分かる銀行等の口座残高の写し)
※複数の金融機関で口座を持っている場合は、すべての金融機関の通帳などをお持ちください

市長室から Vol.36

杵築市長 永松 悟

法政大学と杵築

法政大学の3人の創立者の内2人が杵築の出身であることをご存知ですか？金丸鐵(1852・1909)と伊藤修(1855・1920)は、1880(明治13)年に法政大学の前身である「東京法学社」を設立しました。市内城山公園に、その顕彰碑があります。しかし、調べてみると碑に名前こそありませんが、同じ杵築藩士出身の先輩、元田直(1834・1916)の果たした役割が大きいことがわかります。彼の父は、帆足万里門下の十哲と称えられる元田竹溪(1800・1880)であり、金丸も伊藤も藩校「学習館」の教授であった竹溪の教え子です。しかも実家は近所で、上京に際し、郷土の

近代国家成立に貢献

誕生したばかりの明治政府の悲願は、不平等条約の撤廃です。そのためには列強各国が日本に要求する民法、商法、刑法等の近代法典の整備を急がねばなりません。直は1874(明治7)年、東京神田に日本最初の私立法律学校「法律学社」を開きフランス法を教えました。伊藤は彼の元で代言人(弁護士)として訴訟業務に従事し、金丸も若き法学者として1877(明治10)年に我が国初の法律専門雑誌である「法律雑誌」を創刊しています。法治国家としての国づくりに邁進する当時の日本で、郷土出身者が大きな役割を果たしたことは誇りであり、市としても彼らの活躍をさらに広く伝えたいと思います。